

## ◇ 令和4年度指定管理者事業評価書

施設名	矢倉まちづくりセンター		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,147,000円		水道光熱費が、自販機のためたかくなった。対策をうち平常に戻す。	利用者へのサービス向上と、利用件数のUPを図り事業拡大に努める。
施設HPアドレス	<a href="http://www.machikyou/yagura/">http://www.machikyou/yagura/</a>		2年目	18,189,000円		自販機の電気代は取替により半分ほどになった。法定福利費UP、修繕費変換、概ね健全	コロナ対策を講じた安全安心での施設運営を図る。
指定管理者名	矢倉学区未来のまち協議会		3年目	19,145,675円		夜間管理費、水道光熱費のUPが見込まれるため節電に取り組む。	安全安心での施設利用と利用者UPに努める。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目				
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目				

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
4	☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

### ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
<b>年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>	
施設のコロナ対策はほぼ完了したが定員制による貸館は継続、マスク着用も必須とし今後も安全安心の利用による利用者UPに努める。事業においては、感染拡大予防対策を講じるなかで、今年度の計画する事業は実施していくことで進めていく。新規事業は地球温暖化防止対策事業、簡単レシピの料理教室、そして、ラインによる情報提供等進めていきたい。また利用者の利便性やサービス向上の施策も考えて行きたい。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあるものの、適切な対策のもと地域の特色やニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。今後は新規事業を継続的に実施していくことで、さらなる利用者の増加、地域の活動拠点等として利用に期待したい。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>		<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b>	
今年度は当初よりコロナ対策を講じたうえでできる限り事業の実施を進めることとし、参加者減による中止はあるもののほぼ実施できた。新規事業についても、計画どおり実施し、次年度に継続できる足固めとなった。このコロナ禍のなか電気代はアップしたがセンター利用者もアップしたことには喜んでいる。アンケートによる総合評価では、満足が半数、普通が47%と概ね良しされており、今後も快適なセンターに努める。施設のコロナ対策はほぼ進めてきたが、部屋制限や感染防止対策の健康チェック、検温、消毒は継続する。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。  (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりセンターの運営及び維持管理に関すること。</li> <li>・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。</li> </ul>

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務 (仕様書P3.4)			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	管理業務仕様書を遵守し、常に笑顔で接し、丁寧な説明を心がけて業務に当たっている。	上半期評価 仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き検温・消毒等を徹底された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	仕様書、ガイドライン等厳守し、接客対応も笑顔で接する事や、丁寧な説明に心がけており職員には身につけてきたと思っている。研修会等があれば積極的に対応する。	下半期評価 上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施された。職員が利用者に対して笑顔で接するなど、適切な利用者対応を心がけられた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆

施設および備品の維持管理 (仕様書P4.7)			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	施設の老朽化が激しいが施設の安全には万全をきす様に職員に徹底し、不具合が発生すれば速やかな報告に努めている。備品の貸し出しもしており利用者にはよろこばれている。	上半期評価 仕様書等に定める基準を遵守しながら、感知器の取り換え修繕など事故なく安全な施設管理に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	施設の老朽化により、センターの建替に期待感と意見や要望が増えてきたと感じる。5年度はしっかり固めていきたい。会議室の備品や輪転機の貸出しにおいても、特に不満や不都合の申入れはないが注意深く見守っていく。また、軽微な補修、修理は今後も進める。	下半期評価 上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守された。また、緊急時対策、防犯・防災対策マニュアルを作成され、毎月開催の職員会議にて職員への指導に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務 (仕様書P7.9)			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	上半期は計画通りの事業の実施、新規事業では情報の収集・発信のためのラインの整備事業、まちづくり計画に基づく事業見直しと実施内容の検討等楽しめる企画としてきた。	上半期評価 仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、公式LINEを導入されるなど積極的な情報発信が行われた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	まち協のライン加入は207名となり来年度は更新回数も増やしていきたい。事業についても、内容の充実視点を変え取り組んできたが、地域のニーズを的確に今後も取り入れ進めていく。	下半期評価 上半期に引き続き仕様書等に定められた基準を遵守し、定期的に地域情報紙を発行やホームページ、SNSなど、広く情報発信に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆

経営管理に関する業務 (仕様書p9.10)			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	水道光熱費等高騰するなか、一部費用負担をお願いしより充実した企画で事業を進めている。光熱費や事業の材料費が高騰して事業が計画しづらくなってきているが、知恵を出し合い事業を止めることなく下半期も進めていきたい。	上半期評価 仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められており、下半期も引き続き努められたい。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	水道光熱費が高騰しているが、交付金を有効に使いほぼ計画どおりの事業ができた。内容も少しづつ充実し、楽しんでいただけていると感じている。	下半期評価 上半期に引き続き仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められた。また、経費削減の取組みにおいては、事業へのコスト意識や支出管理の徹底をされた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆